

COP27 結果概要

加藤 淳外務省 国際協力局 気候変動課長



目次

1 COP27に至る経緯

2 COP27の概要

3 COP28(2023年)に向けて

参考: 気候変動分野における日本の取組



- 1 COP27に至る経緯
- (1)気候変動に関する国際枠組み(交渉の経緯)
- (2)気候変動に関する日本と世界の動向
- (3)各国の排出量
- (4)各国のカーボンニュートラル表明状況

(1) 気候変動に関する国際枠組み(交渉の経緯)

1990 2000 2010 2015 2020

国連気候変動枠組条約(UNFCCC) 1992年採択 1994年発効

- 締約国数:197か国・機関
- 目的:大気中の温室効果ガス(CO2、メタンなど)の濃度安定化
- 先進国・途上国の取扱いを区別(共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力)

京都議定書 1997年採択(COP3) 2005年発効

- 締約国数:192か国・機関
- 先進国に対し、拘束力のある数値目標(1990年比)を設定
 - ✓第一約束期間(2008~2012年):日本-6%、米国-7%、EU-8%
 - ✓第二約束期間(2013~2020年): EU-20%、日本は参加せず
- 米国は、署名はしたものの未締結 (カナダは2012年12月に脱退)

カンクン合意 2010年決定 (COP16)

先進国、途上国の2020年の 削減目標の登録及び 削減行動の報告ルールを設定 (政治合意)

ダーバン・プラットフォーム
2011年決定
(COP17)
2015年の
COP21において法
的文書又は成果
を得る、との作業
計画に合意

パリ協定

2015年採択 (COP21) 2016年発効

2020年以降、 全ての国が参加する 新たな枠組みに合意

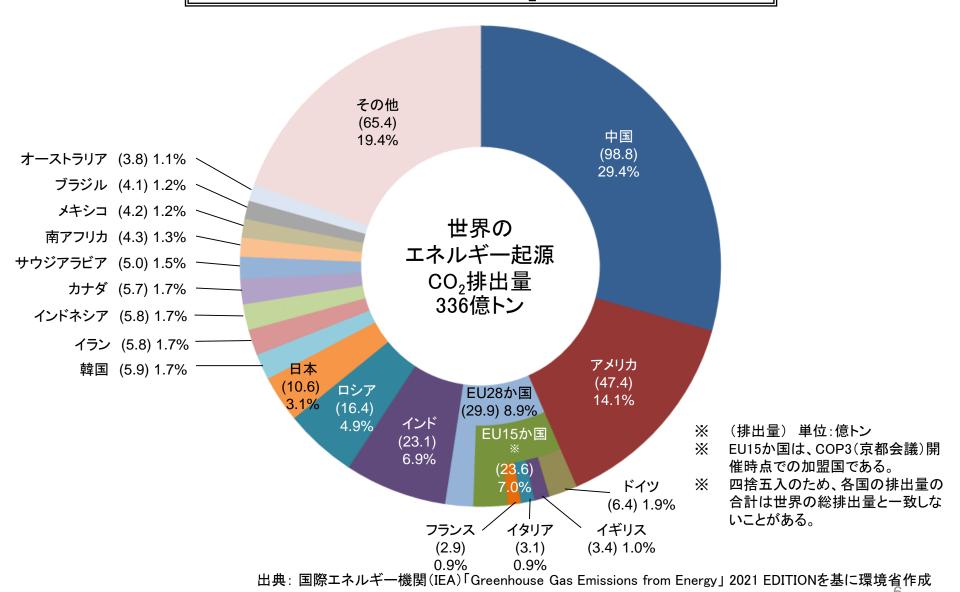
(2)気候変動に関する日本と世界の動向

2021 ・パリルールブック完成(日本提案がパリ協定6条(市場メカニズム) 10-11月 COP26(於:英国) のルール採択のベースになり、交渉妥結に貢献) -2021年6月、今後5年間で官民合わせて600億ドル、さらにCOP26でも 最大100億ドルの追加支援の用意がある旨、また、2025年までの 適応支援の倍増を表明 2022 - 気候変動を新しい資本主義の実現により克服すべき最大の課題と位置づけ 施政方針演説 アジア・ゼロエミッション共同体の推進に言及 5月 5/12 日EU定期首脳協議 ・日EUグリーン・アライアンスのフォローアップ実施について一致 日米気候パートナーシップファクトシートを発出 5/23 日米首脳会談 5/24 日米豪印首脳会合(於:日本) ・日米豪印気候変動適応・緩和パッケージ(Q-CHAMP)立ち上げ 6/26-6/28 G7サミット(於:独) 6月 パリ協定及びその実施の強化へ揺るぎないコミットメントを再確認 ・パリ協定、エネルギー安全保障、再生可能エネルギー、電力システ ムの脱炭素化、化石燃料への支援などを議論 G7エルマウ・サミット (出典:首相官邸ウェブサイト) 8月 8/27-8/28 第8回アフリカ開発会議(TICAD8)(於:チュニジア) ・「アフリカ・グリーン成長イニシアティブ」を立ち上げ 11月 11/6-11/20 COP27(於:エジプト) 11/15-11/16 G20首脳会合(於:インドネシア)

•G20が気温上昇を摂氏1.5度に制限するための努力を追求することを決意

(3)各国の排出量

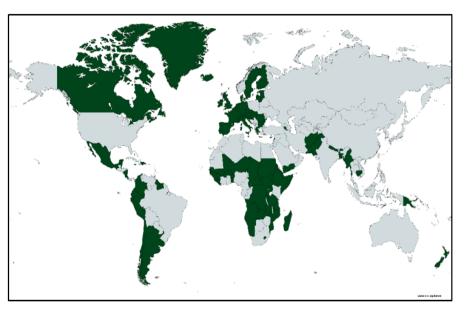
世界のエネルギー起源CO₂排出量(2019年)



(4) 各国のカーボンニュートラル表明状況

年限付きのカーボンニュートラルを表明した国・地域

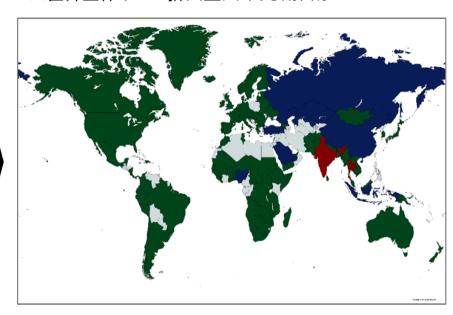
COP25終了時点(2019年12月):121ヶ国 ※世界全体のCO2排出量に占める割合は17.9%



COP26終了時点(2021年11月):150ヶ国以上 ※世界全体のCO2排出量に占める割合は88.2%

2050年までのCN: 144ヶ国(42.2%)

2060年までのCN: 152ヶ国 (80.6%) 2070年までのCN: 154ヶ国 (88.2%)



■ 2050年までのカーボンニュートラル表明国、 2060年までのカーボンニュートラル表明国、 2070年までのカーボンニュートラル表明国

- 1) ①Climate Ambition Allianceへの参加国、②国連への長期戦略の提出による2050年CN表明国、2021年4月の気候サミット・COP26等における2050年CN表明国等をカウントし、経済産業省作成(2021年11月9日時点)
- 2) CO2排出量は、IEA (2020), CO2 Emissions from Fuel Combustion を基にカウントし、エネルギー起源CO 2 のみ対象。

- 2 COP27の概要
- (1)COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント
- (2) 西村明宏環境大臣のCOP27への参加
- (3)我が国の気候変動対策の取組発信
- (4)各議題の交渉結果概要

国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)結果概要

会議結果のポイント

- 11月6日~20日、エジプト(シャルム・エル・シェイク)で開催。昨年のCOP26での成果を 受けた「実施のCOP」として、世界全体での気候変動対策の実施強化に焦点が当たった。
- 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク 実施計画」、2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択された ほか、ロス&ダメージ支援のため、基金の設置を含む資金面の措置を講じることが決定された。
- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。閣僚級セッションでステートメントを行い、我が国の気候変動対策の発信を行ったほか、「日本政府のロス&ダメージ支援パッケージ」の発表、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定6条実施パートナーシップ」の立ち上げを行った。また、二国間会談、閣僚級協議への参加を通じてCOP27の交渉の妥結に貢献した。

(1) COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

昨年のCOP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、 気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める文書。

- **緩和**: パリ協定の1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に整合的なNDCの再検 <u>討・強化を求める</u>。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減 対策が講じられていない石炭火力発電の逓減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・ア ウトを含む努力を加速することを求める。
- ▶ 気候資金:資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。
- > その他、生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、公正な移行等が記された。

(2) 西村明宏環境大臣のCOP27への参加

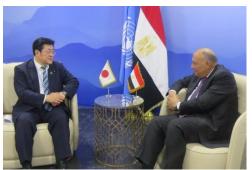
- 閣僚級セッションにおいて、<u>主要経済国に対して1.5℃目標と整合した排出削減目標(NDC)を策定</u>すること等を呼びかけ。
- また、我が国の以下の取組を発信した。
 - ①今後10年間で150兆円超のGX投資の実現
 - ②脱炭素につながる新しい国民運動の開始
 - ③「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現 等
- 閣僚級協議を通じて交渉に積極的に貢献。
- 21か国・地域の閣僚級とバイ会談を行うとともに、ウクライナ、UAE、カナダ、UNFCCC事務局と協力に関する覚書を締結。

(3) 我が国の気候変動対策の取組発信

- 「ジャパン・パビリオン」における展示、セミナーを通じて、国内、世界の 脱炭素化に向けて、洋上風力、水素、CDR等日本の具体的なソ リューションを海外にアピール。GX、トランジションファイナンス、削減貢献 度などの考え方について産官学等と重要性を共有。
- 11月15日、事前防災から災害支援・災害リスク保険までの技術的支援等を包括的に提供する「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表。
- 11月16日、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定6条実施 パートナーシップ」を立ち上げ。11月18日時点で67の国・機関が参加。 パプア・ニューギニアとJCM協力覚書に署名。
- WMO早期警戒システム普及行動計画への支援、エジプト主導の 都市イニシアティブ(SURGe) 等への参加を表明。



閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣



エジプト・シュクリ議長とのバイ会談



パリ協定 6 条実施パートナ1・ロシップ 立ち上げ式

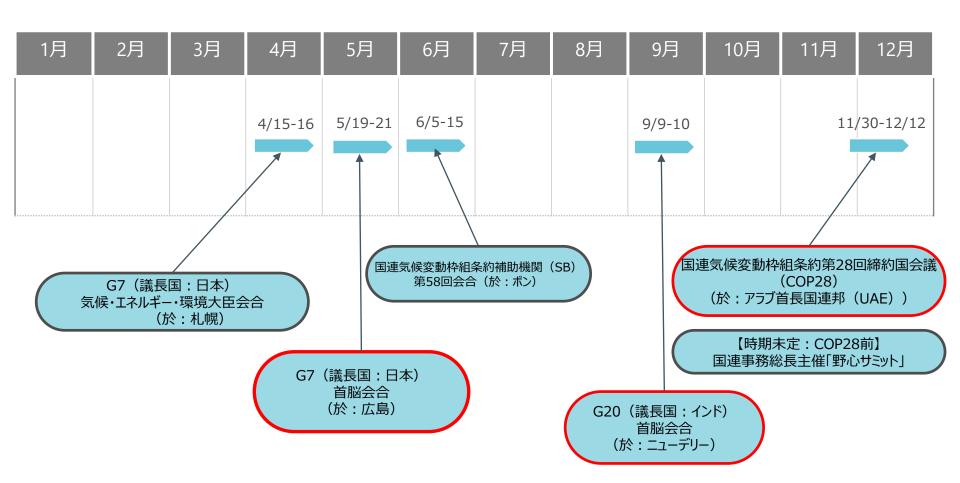
(4) 各議題の交渉結果概要

- **緩和**:2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」を策定。2026年まで毎年、進捗を確認すること、全ての温室効果ガス排出分野や分野横断的事項(パリ協定6条の活用含む)等について対象とすること、閣僚級で議論すること等について決定。
- パリ協定 6条 (市場メカニズム):排出削減量の国際的な取引を報告する様式や登録 簿といった記録システム、専門家による審査手続等、パリ協定6条の実施に必要となる細則や、 国連が管理をする市場メカニズムの実施等について決定。
- **適応**:適応に関する2年間の作業計画である「世界全体の適応目標に関するグラスゴー・ シャルム・エル・シェイク作業計画」について、本年の作業の進捗を確認するとともに、最終年と なる2023年に向けた作業の進め方について決定。
- **□ス&ダメージ**:同課題への技術支援を促進する「サンティアゴ・ネットワーク」の完全運用化 に向けて、ネットワークの構造、諮問委員会・事務局の役割等の<u>制度的取決めについて決定</u>。
- グローバル・ストックテイク(GST): COP28で実施されるGSTの成果物の検討のため、 今後の新たなコンサルテーションやワークショップの開催を決定。
- **気候資金**: 特に脆弱な国へのロス&ダメージ支援に対する新たな資金面での措置を講じること及びその一環としてロス&ダメージ基金(仮称)を設置することを決定するとともに、この資金面での措置(基金を含む)の運用化に関してCOP28に向けて勧告を作成するため、移行委員会を設置。また、1000億ドル資金動員目標の進捗報告書を隔年で作成すること、及び適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。



3 COP28 (2023年) に向けて

2023年の日程



参考:気候変動分野における日本の取組

パリ協定に基づく取組

削減目標(NDC):2021年4月、日本は、気候サミットにおいて、 2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、 2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを 目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく旨を宣言。この目標 については、我が国は2021年10月22日にNDCとして国連に提出。



(出典:首相官邸ウェブサイト)

途上国支援

- **二国間支援:**アジア・アフリカを始めとする途上国における低炭素・脱炭素社会構築のための政策 作りや、再エネを含むエネルギー分野、防災分野等の支援、人材育成等を実施。
- **気候資金:**2021年から2025年までの5年間で、官民合わせて6.5兆円相当の支援に加えて 2025年までの5年間で最大100億ドルの追加支援を行い、それらのコミットメントの枠内で、アジア 開発銀行などと協力し、アジアなどの脱炭素化支援のための革新的な資金協力の枠組みの立ち上 げなどに貢献するとともに、新たに2025年までの5年間で適応分野での支援を倍増し、官民合わせ、 て約148億ドルの適応支援を行う。
- **緑の気候基金:**途上国の温室効果ガス削減及び気候変動の影響への対処を支援する「緑の気 候基金(GCF: Green Climate Fund)」に最大30億ドルの拠出を表明。
- 二国間クレジット制度(JCM):途上国等への優れた脱炭素技術等の普及を通じ、地球規模で の温暖化対策に貢献するとともに、日本のNDCの達成に活用。これまでインドネシア、ベトナム等の 25か国と構築。

14



御清聴ありがとうございました。